

MRI造影剤説明書

ID:

患者さま氏名:

検査当日あなたが受けられる検査では、造影剤という検査薬を使用します。この薬の使用にあたり、あらかじめMRI造影剤使用の同意をいただく必要があります。担当医の説明に納得されましたら「MRI造影剤使用同意書」にご署名下さい。

・造影剤とは

診断にあたって情報量を増やし、診断を容易にするために使用する薬です。通常は静脈内に投与します。

・造影剤を使用する利点

注射された造影剤は、血管を介して全身の臓器に分布していきます。したがって血管腔の状態、臓器の血流状態、および病変での造影剤の分布が分かり、画像診断上、重要な情報を得ることができます。

・造影剤の副作用について

最近では副作用の少ないものが開発されていますが、それでも危険性をなくすことは出来ません。軽微な副作用を含めて1～2%の患者さんになんらかの副作用が生じます。ほとんどが気分が悪くなったり、吐いたり、じんま疹が出たり、かゆくなったりといった軽いものですが、4万人に1人程度の割合でショックなどの重篤な副作用を生じることもあります。極めてまれですが死に至るケースも報告されています。

重篤な腎障害がある場合、腎性全身性線維症 (Nephrogenic Systemic Fibrosis: NSF) の発症 (2010年10月現在、日本で20例程度) が報告されています。NSFはガドリニウム造影剤の投与数日から数ヶ月後、時に数年後に皮膚の腫脹や硬化、疼痛などで発症する疾患であり、現時点では確立された治療法はなく、世界的には死亡例も報告されています。

・副作用発生時の対応について

検査中は放射線科医が待機しており、また、画像診断担当の看護師と放射線技師が常にあなたを見ていますので、なにかあれば至急に対処します。予期せぬ出来事に対しては、放射線科医と主治医が最善の対処をいたします。

※尚、この説明書は同意書と共に複写をお渡しします

説明医 :

立会人 :

大田市立病院 電話 0854-82-0330